

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実績及び事業効果

(単位：円)

No	事業計画No	事業名	①事業目的 ②事業内容	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A)－(B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業実施及び効果	備考	
					国庫補助額 (C)	交付金充当 経費 (D)	起債額 (E)	その他 (F)						
1	1	伊佐市価格高騰重点支援事業（低所得者世帯支援）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税非課税世帯に対し 1 世帯あたり7万円の給付金を給付する ※R 6 実施計画に計上する事業は、R 5 年度に交付した給付金に対する、国からの追加交付分	1,540,000	1,540,000	0	1,540,000	0	0	0	R5. 12. 15	R6. 4. 24	・ 給付金額 1,540千円（22世帯）※R6年度国追加交付分 【参考】 ・ 支給額（全体） 338,170千円（4,831世帯）※R5年度給付完了 物価高騰等の影響が大きい住民税非課税世帯等に対し迅速に給付金を給付することで、生活支援につながった。	
2	2	伊佐市物価高騰重点支援事業（給付金・定額減税一体支援枠）	《市事業名：物価高騰対応重点支援事業（定額減税の調整給付）》 ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②定額減税額が所得税額または個人住民税所得割額を上回り、減税しきれないと見込まれる方に対して、減税しきれない差額を1万円単位で切り上げて給付金を給付 【対象者数見込み】 定額減税補足給付金(調整給付) 190,370千円（8,204人） 事務費（事務用品、郵送料等）	189,049,646	189,049,000	0	189,049,000	0	0	646	R6. 7. 19	R6. 12. 25	・ 給付金額 187,380千円（8,048人※4,339世帯） ・ 事務費（事務用品、郵送料等） 1,670千円 定額減税で減税しきれないと見込まれる方に対し給付金を迅速に支給し、物価高の影響の負担軽減と生活の安定が図られた。	
3	2	伊佐市物価高騰重点支援事業（給付金・定額減税一体支援枠）	《市事業名：物価高騰対応重点支援事業（均等割のみ課税世帯等）》 ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②令和5年度住民税均等割りのみ課税世帯に対し1 世帯あたり10万円の給付金を給付する ②令和5年度住民税均等割りのみ課税世帯のうち子育て世帯に対して、児童1人あたり5万円の給付金を給付 【対象者数見込み】 物価高騰対策給付金 71,700千円（717世帯） 子ども加算 23,300千円（469人） 事務費（事務用品、郵送料等）	94,971,600	94,971,000	0	94,971,000	0	0	600	R6. 7. 1	R6. 11. 12	・ 給付金額 71,540千円（717世帯） ・ 子ども加算給付金額 23,300千円（466人） ・ 事務費（郵送料） 132千円 令和5年度住民税均等割りのみ課税世帯となった世帯に対し給付金を迅速に支給し、物価高の負担軽減と生活の安定が図られた。	
4	2	伊佐市物価高騰重点支援事業（給付金・定額減税一体支援枠）	《市事業名：物価高騰対応重点支援事業（新たに非課税等となる世帯）》 ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②令和6年度新たに住民税非課税等となった世帯に対して、1世帯あたり10万円の給付金を給付 ②令和6年度新たに住民税非課税等となった世帯のうち子育て世帯に対して、児童1人あたり5万円の給付金を給付 【対象者数見込み】 物価高騰対策給付金 59,600千円（596世帯） 子ども加算 4,600千円（92人） 事務費（事務用品、郵送料等）	65,011,607	65,011,000	0	62,011,000	0	0	607	R6. 3. 7	R6. 7. 10	・ 給付金額 59,600千円（596世帯） ・ 子ども加算給付金額 4,600千円（92人） ・ 事務費（郵送料） 812千円 令和6年度に新たに住民税非課税等となった世帯に対し給付金を迅速に支給し、物価高の負担軽減と生活の安定が図られた。	
5	7	物価高騰対応重点支援事業（低所得支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠）	《市事業名：物価高騰対応重点支援事業（低所得者世帯支援）》 ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり3万円の給付金を給付 ③令和6年度住民税非課税世帯のうち子育て世帯に対して、児童1人あたり2万円の給付金を給付 物価高騰対策給付金 153,000千円（5,100世帯） 子ども加算 11,000千円（550人） 事務費（事務用品、郵送料等）	148,323,146	148,312,000	0	148,312,000	0	0	11,146	R7. 1. 30	R7. 6. 10	・ 給付金額 140,310千円（4,677世帯） ・ 子ども加算給付金額 5,600千円（280人） ・ 事務費（郵送料、システム改修等） 2,414千円 令和6年度住民税均非課税世帯となった世帯に対し給付金を迅速に支給し、物価高の負担軽減と生活の安定が図られた。	
6	11	物価高騰対応重点支援事業（子育て世帯の所得割課税世帯） ※推奨事業メニュー	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている、低所得者支援枠の該当とならない課税世帯に属する子ども1人当たりに対し給付金を支給し生活の安定に資する。 ②低所得者支援枠の該当とならない課税世帯に属する子ども1人当たりに対し20,000円の給付金を給付 物価高騰対策給付金 53,180千円（児童2,659人） 事務費（封筒印刷代、通信郵便料等） 405千円	53,584,458	53,584,000	0	53,584,000	0	0	458	R6. 4. 1	R6. 12. 26	・ 給付金額 53,180千円（2,659人） ・ 事務費（郵送料等） 405千円 低所得者支援給付の対象とならない課税子育て世帯に対し、子どもの数に応じた給付金を迅速に支給し、物価高の負担軽減と生活の安定が図られた。	
7	12	畜産飼料価格高騰支援事業（物価価格高騰対策分） ※推奨事業メニュー	①エネルギー・飼料等の物価高騰の影響を受けている、酪農家、繁殖及び肥育農家に対し、負担軽減並びに生産意欲継続のために補助し支援する。 ② ・（繁殖農家）家畜市場に出荷した子牛2,084頭×10,000円 ・（肥育農家）肥育中で生後12月未満の牛6904頭×5,000円 ※上限100万円 ・（酪農家）出荷乳量1t当たり1,000円 1,510t×1,000円	25,467,000	25,467,000	0	25,467,000	0	0	0	R6. 4. 21	R7. 6. 18	・ 補助金額 25,467千円 繁殖農家支援 2,061頭×10,000円＝20,510千円※上限あり 肥育農家支援 742頭×5,000円＝3,450千円※上限あり 酪農家支援 1,507t×1,000円＝1,507千円 エネルギー・飼料等価格高騰による影響を受ける畜産農家等に対して補助をすることで、負担軽減並びに生産意欲継続に寄与した。	

No	事業計画No	事業名	①事業目的 ②事業内容	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A)－(B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業実施及び効果	備考	
					国庫補助額 (C)	交付金充当 経費 (D)	起債額 (E)	その他 (F)						
8	13	介護施設等支援事業 (物価価格高騰対策分) ※推奨事業メニュー	①エネルギー・食材費等の物価高騰の影響を受けている介護施設等運営事業者に対し、食材費及び光熱水費を補助し支援する。 ② ・入所・居住系施設（13事業所） エネルギー定額・定員別 食材 1 人3,000円 計2,572千円 ・通所系施設（14事業所） エネルギー 1 施設26,000円 食材定額26,000円 計728千円 ・訪問・相談系施設（25事業所） エネルギー 1 施設60,000円 計1,500千円 ・養護老人ホーム（2事業所） エネルギー定額・定員別 食材 1 人16,600円 計1,020千円	5,619,000	5,619,000	0	5,619,000	0	0	0	R7.4.1	R7.6.4	・補助金額 5,619千円（22法人） 入所・居住系施設（13事業所） エネルギー代支援 940千円 食材費支援 1,605千円 通所系施設（13事業所） エネルギー代支援 338千円 食材費支援 338千円 訪問・相談系施設（23事業所） エネルギー代支援 1,380千円 養護老人ホーム（2事業所） エネルギー代支援 328千円 食材費支援 690千円 エネルギー・飼料等価格高騰による影響を受ける介護施設等運営事業者に対して補助をすることで、負担軽減並びに事業の安定化が図られた。	
9	14	保育・児童施設等支援事業（物価価格高騰対策分） ※推奨事業メニュー	①エネルギー・食材費等の物価高騰の影響を受けている保育・児童施設等に対し、食材費及び光熱水費を補助し支援する。 ② ・障害児施設（7事業所） エネルギー 1 施設5,000円 食材 1 施設24,000円 計204千円 ・放課後児童クラブ（13事業所） おやつ代支援 230円×12月×対象人数 計1,068円 ・保育園（14事業所） エネルギー定額・定員別 計488千円	1,704,000	1,704,000	0	1,704,000	0	0	0	R7.3.17	R7.6.11	・補助金額 1,704千円（33事業所） 障害児施設（4 事業所） エネルギー代支援 35千円、 食材費支援 168千円 放課後児童クラブ おやつ代支援 1,029千円（12事業所） 保育園 エネルギー代支援 472千円（14事業所） エネルギー・飼料等価格高騰による影響を受ける保育・児童施設等に対して補助をすることで、負担軽減並びに事業の安定化が図られた。	
10	15	福祉施設等支援事業 (物価価格高騰対策分) ※推奨事業メニュー	①エネルギー・食材費等の物価高騰の影響を受けている福祉施設等に対し、食材費及び光熱水費を補助し支援する。 ② ・居住系施設（14事業所） エネルギー 1 施設19,000円 食材 1 人2,000円 計630千円 ・通所系施設（15事業所） エネルギー 1 施設5,000円 食材 1 施設24,000円 計440千円 ・訪問・相談系施設（6事業所） エネルギー 1 施設60,000円 計360千円	1,425,000	1,425,000	0	1,425,000	0	0	0	R7.4.1	R7.5.28	・補助金額 1,704千円（33事業所） 居住系施設（14事業所） エネルギー代支援 266千円 食材費支援 364千円 通所系施設（15事業所） エネルギー代支援 75千円 食材費支援 360千円 訪問・相談系施設（6 事業所） エネルギー代支援 360千円 エネルギー・飼料等価格高騰による影響を受ける福祉施設等に対して補助をすることで、負担軽減並びに事業の安定化が図られた。	
11	16	公営企業会計支援事業 (物価価格高騰対策分) ※推奨事業メニュー	①エネルギー等の物価高騰の影響を受けている公営企業の負担を軽減するため、当該事業所の電力価格高騰分の支援を行う。 ②水道事業に係る電力価格高騰分に対し、交付金による支援を行う。 水道事業会計への繰り出し 5,675,154円	5,675,154	5,675,000	0	5,675,000	0	0	154	R6.4.1	R7.3.31	・ R 6 と R 5 の電気料金差額から電機使用量の増加分を除いた額 R6とR5電気料金差額 5,835,633円 ……A 電気使用量増加分電気料 160,479 ……B A－B＝5,675,154円 ……水道事業会計繰出額 公営企業における光熱費の増加分について本交付金を活用することで、経費の増加分を水道料金に転嫁することなく、従前のサービスを維持できた。	
12	17	学校施設等支援事業 (物価価格高騰対策分) ※推奨事業メニュー	①エネルギー等の物価高騰の影響を受けている小・中学校施設の負担を軽減するため、当施設に係る電力価格高騰分の支援を行う。 ②市内公立小中学校に係る電気料のうち、R 5 年度と比較し価格上昇した分に対し、交付金を充当する。 小中学校施設電気料のうち価格高騰分に対する交付金充当	6,178,864	6,178,000	0	6,178,000	0	0	864	R6.4.1	R7.3.31	・ R 6 と R 5 の電気料金支払額の差額（小学校） R 5 電気料金計 26,743,855円 ……A R 6 電気料金計 31,727,038円 ……B A－B＝4,983,183円 ……小学校施設電気料補填額 ・ R 6 と R 5 の電気料金支払額の差額（中学校） R 5 電気料金計 9,450,378円 ……A R 6 電気料金計 10,646,059円 ……B A－B＝1,195,681円 ……中学校施設電気料補填額 学校施設における光熱費の増加分について本交付金を活用することで、児童生徒が快適に学習できる環境を維持できた。	
13	18	学校等給食費原材料物 価高騰抑制支援事業 ※推奨事業メニュー	①物価高騰に伴う学校等給食賄材料費増加分について、給食費徴収額を増額せず維持することで、安心安全な給食の提供を維持しながら物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図る。 ②食料品の価格高騰により増加する学校給食賄材料に対し、交付金を充当する。 児童・生徒等に提供する学校給食賄材料のうち価格高騰による増額分（12月～3月分）に対する交付金充当	3,839,605	3,839,000	0	3,839,000	0	0	605	R6.4.1	R7.3.31	・ 賄い材料費のR 6 年 4 月～11月単価と同年12月～3 月単価の差額に児童生徒等数の食数を乗じて算出 R 6 年 4 月～11月単価 296円 ……A R 6 年12月～3 月をA単価で算出した材料費 34,239,504円……B R 6 年12月～3 月の材料費 38,079,109円 ……C C－B＝3,839,605円 ……賄い材料費高騰分補填額 本来、保護者徴収金に転嫁すべき賄材料費の高騰分について、交付金を活用し、保護者の負担を増やすことなく安心安全な給食を提供することができた。	
合計				602,389,080	602,374,000	0	599,374,000	0	0	15,080				